

平成22年 第3回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成22年2月24日(水)
開会 午後3時00分 閉会 午後5時50分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 上羽敏夫、岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 水野孝典、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 増田卓雄
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 谷口良明
- 6 書 記 教育総務課長 栗倉小夜子
- 7 議 事
 - (1) 議案第22号 教育予算(第8号補正)及び平成22年度教育予算について
 - (2) 議案第23号 京丹後市教育委員会事務局職員の管理職(課長以上)人事について
 - (3) 議案第24号 平成22年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について
 - (4) 議案第25号 京丹後市教育委員会補職名規則の一部改正について
 - (5) 議案第26号 久美浜児童合唱団第7回スプリングコンサートに係る後援について
 - (6) 議案第27号 第21回丹後サッカーフェスティバルに係る後援について
 - (7) 議案第28号 第6回マルハンカップ少年野球大会に係る後援について
 - (8) 議案第29号 専決処分の承認について(KIT科学教室in京丹後に係る後援)
 - (9) 報告第1号 奥丹後地方教職員組合からの休憩時間の確保に関わる申し入れについて
- 8 その他
 - (1) 諸報告
 - ①平成21年度卒業式祝辞の確認について
- 9 会 議 録 別添のとおり(全20頁)
- 10 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成22年 3月10日

委員長 上羽 敏夫

署名委員 文珠 清道

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 上羽敏夫
- 〔被招集者〕 岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 〔説 明 者〕 教育次長 水野孝典、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 増田卓雄
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 谷口良明
- 〔書 記〕 教育総務課長 栗倉小夜子

〈上羽委員長〉

それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。

目の前に3月が見えております。いよいよ別れと出会いの季節になりました。いい天気にも恵まれて、桜もその時期にはタイミングよく咲いてくれるような感じがしますけれども、一抹の寂しさも感じております。

ただ今から「平成22年 第3回京丹後市教育委員会臨時会」を開会致します。

本日の会議録署名委員の指名を致します。

文珠委員を指名しますのでお願い致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈上羽委員長〉

議案第22号「教育予算（第8号補正）及び平成22年度教育予算について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

平成22年度の教育予算が中心になりますけれども、この件につきまして教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

それではまず22号関係の資料の確認をお願いしたいと思いますが、本来お配りしております「教育予算（第8号補正）及び平成22年度教育予算」の冊子が1つと、別添で「平成22年度一般当初予算案の概要」、「平成22年度 京丹後市一般会計当初予算案の概要」、1枚資料の「歳出目的別内訳」を使って説明致します。

まず1枚資料を見ていただきたいと思います。平成22年度の一般会計の歳出合計が293億4千万円という状況になっております。このうち教育費は20億9,256万3千円ということで、一般会計全体に占める構成比は7.1%です。参考までに平成21年度の当初予算は21億8,977万3千円で、構成比は7.3%でした。同じく平成20年度の当初予算における教育費総額は24億3,659万3千円で、構成比は8.6%ということになっております。

次に「平成22年度 京丹後市一般会計当初予算案の概要」をご覧くださいと思います。2ページですけれども、予算のポイントとして「“産業・雇用”総力支援策の継続」と「まちの“元気と未来開拓”への取り組み」の2つのポイントが示され、「まちの“元気

と未来開拓”への取り組み」につきましては、5つの柱が掲げられております。

次の3ページにまいります。先ほど申し上げましたように一般会計予算の総額は29億3千万円で、平成21年度の当初予算29億9千万円に比べますと、当初で見る限り対前年度2.1%減の予算となっております。次に4ページになりますが、市税の状況ということで、市税総額が53億894万円、平成21年度が54億6,168万円でありましたので、対前年度で比べますと1億5,274万円、2.8%の減ということになります。

次に5ページ、市債の状況ということで、市の借金ですけれども、22年度末の市債現在高見込み（一般会計）で、42億3,724万円ということになっております。これを対21年度末の見込みで見ますと、10億4,215万円、2.4%の減ということになりますし、京丹後市発足時と比較致しますと、およそ44億円減少していくという見通しになっております。

次に6ページ、基金の状況ですけれども、22年度末の基金の現在高見込み（一般会計）で、39億3,166万円となります。対21年度末と比べますと、3億8,336万円、10.8%の増ということで、京丹後市発足以来一時的にさらに基金が増えた時期はありますが、発足時と比べますと約12億円の増加ということになります。

次に8ページのところに『合併特例措置逡減対策準備基金』の創設ということで、合併後7年目になるということから、合併特例期間も残すところ22年度を含めて5年間という中で、合併による財政の特例措置が平成27年度以降は逡減・廃止になるということで、これに対応するための対策準備基金を創設するといったことが書かれております。

以下、次のページから教育費に関係したものの項目だけをお示ししておきます。別添の資料の中に詳しい資料がありますので、それについてはご確認をいただければと思います。

まず22ページ“まちの元気と未来開拓”への取り組みの主要項目と致しまして、教育文化の振興で、4,796万円が括られておりますが、この中身は1つには指導主事の増員ということで、学校教育充実と学校再配置をさらに推進するための指導主事を1人増員し、現行12名のところを13名の指導主事体制にするということがございます。次に学校支援ボランティアの全市拡大ということで、今年度までに3町域でやっております学校支援ボランティアの学校支援地域本部事業を全市的に展開することにしております。次に国民文化祭が来年開催されることから、プレ大会と位置づけまして、22年度に短歌大会、シルクファッションフェスティバル、シンポジウム「健康長寿」を開催するための経費が盛り込まれております。次に網野銚子山古墳地測量費です。この古墳は既に国指定の史跡になっておりますけれども、さらにこの国指定史跡の範囲として追加指定を予定しております。そのための関係用地の範囲の測量を行うこととしております。次に小学校屋外運動場の芝生化ということで、網野北小学校の屋外運動場の芝生化を鳥取方式により取り組みたいと考えております。

次に23ページになりますが、保育所給食調理に業務委託という項目がありますけれども、学校関係におきまして、21小学校・3中学校・1幼稚園で給食を民間業者へ委託することとしております。

次に25ページになりますが、(仮称)大宮北保育所の整備に22年度から着手、平成24年の開所が目指されております。この北保育所整備に際しましては、当然大宮町域の幼稚園の整備を関連事項として検討していく必要があるかと思っております。それから子ども医療給付（中学校まで）の拡充、放課後児童クラブの拡充が関連したことですけれど

も、説明は省略致します。

26ページをお開きいただきたいと思います。本市におきます多数に上る不登校の児童・生徒、或いはその傾向にある児童・生徒の解消に取り組むための、不登校対策支援員を設置するための予算を新たに計上しております。

次に28ページで、小学校施設の耐震化工事ということで、耐震二次診断の結果、Is値0.3未満と診断された橘小学校体育館の耐震補強工事を予定しております。

次に29ページになりますが、学校施設の耐震診断ということで、大宮第三小学校と黒部小学校の耐震二次診断を実施することにしております。

それから最後、30ページになりますが、スクールガード・リーダーの配置ということで、従来京都府が実施しておりましたスクールガード・リーダーの制度が事務移管によりまして、平成22年度から市に移管となりますので、この事務事業を実施していくこととなります。

次に本来の資料に基づきまして、概略を説明させていただきます。1ページから順次説明致しますが、事業別の概要説明書ということで平成21年度の第8号補正に係る予算総額が1億1,069万5千円で、本来の平成22年度教育費当初予算の総額が、20億9,256万3千円ということであります。この内訳は事業費関係が13億8,952万円、人件費が7億304万3千円ということでございます。

次にI教育総務費関係から要点の説明を致します。

1. 教育委員会費 (1)教育委員会一般経費では、教育長を除く委員4人分の報酬関係の経費451万3千円を計上しております。金額はこの後省略をさせていただきます。

2. 事務局費 (1)指導主事設置事業は、新たに指導主事を1人増員致しまして、学校再配置計画を推進するという事で、指導主事13人分の報酬及び社会保険料等を計上しております。(2)学校保健事業ですが、就学時健康診断医師報酬、或いは日本スポーツ振興センター共済掛金等を計上しております。(3)学校医委嘱事業では、幼稚園、小・中学校の学校医17人、学校歯科医17人、学校薬剤師13人の報酬と費用弁償を計上しております。(4)学務経費では、先ほど申し上げました新たに「不登校対策支援員」を1人配置することとしております。(5)学校安全対策事業では、先ほど説明致しました新たに5人の「スクールガード・リーダー」を市の事務事業として実施するための経費を計上しております。(6)学校情報化推進事業は、既に取得済みのパソコンリース料・保守料等、或いは校務用パソコン購入のための経費を計上しております。(7)教科用図書採択事業では、平成23年度以降に使用する教科書の採択に係る経費を計上しております。(8)事務局一般経費は割愛致します。

次に3. 奨学費 (1)奨学金給付事業ですけれども、高等学校、高等専門学校、専修学校、中等教育学校後期課程の生徒、特別支援学校高等部の生徒、大学生、短期大学生、大学院生等を対象に経済的に困窮している世帯の勉学意欲のある若者に給付する奨学金とその選考に係る奨学金選考・検討委員会の委員報酬及び費用弁償を計上しております。(2)奨学基金は省略させていただきます。

次に4. 外国青年招致事業 (1)外国語指導助手招致事業ですけれども、引き続き外国語指導助手6人の報酬及び社会保険料等、その他帰国旅費、自治体国際化協会負担金等を計上しております。

次に(02)小学校費でございますけれども、1. 学校管理費 (1)小学校管理運営事業では、平成22年度の小学校30校(在籍予定児童 3,568人)の管理、運営等に必要な経

費を計上しておりますが、その主なものは、大宮第一小、野間小の非常勤職員（学校事務職員）の賃金、社会保険料等、学校作業員業務人材派遣委託料（15人分）を計上しております。それから(2)小学校施設整備事業では、大宮第三小学校と黒部小学校の2校の耐震二次診断委託料を計上しております。また、橘小学校体育館の耐震補強工事に必要な経費を計上しております。※は第7号に係る経費ですけれども、小学校施設整備に必要な工事監理委託料及び工事請負費等を計上しております。主な内容はそこに書いておりますように、大宮第二小学校給水設備改修工事、その他でございます。(3)児童教職員健康管理事業は、児童の健康診断及び健康維持に必要な保健衛生消耗品、各種検診委託料、同じく教職員の検診等に必要な経費を計上しております。次に(4)小学校スクールバス運行事業ですけれども、網野・丹後・久美浜・峰山（冬期間）のスクールバス運行に必要な経費等を計上しております。なお、田村小学校と間人小学校は、22年度から新規に運行致します。それから、※小学校スクールバス購入事業 608万1千円が計上してあり、これは平成22年度地域活力基盤創造交付金対応で導入する事業でございますが、この事業につきましては、冒頭申し上げました補正予算、或いは平成22年度の当初予算の教育費の中には含まれていないものでございます。次に(5)小学校施設管理事業ですが、小学校30校の維持管理に必要な諸経費、また網野北小学校グラウンド芝生化のモデル事業として行う必要経費を計上しております。

次に2.教育振興費 (1)小学校教育振興事業ですが、これは30校の具体的な教育活動のために必要な諸経費を計上しております。また具体的な主なものとしては、遠距離通学費がございまして、全国学力・学習状況調査で国の抽出調査の対象外となる学校についての採点集計の委託料を計上しております。5ページの(2)小学校教育振興備品整備事業では、学校教材備品の修繕料と新規教材備品等の購入費、また、理科教育等振興備品等の購入費を予定しております。(3)小学校就学援助事業では、就学困難な児童の保護者に対して支援を行うための経費、また、特別支援学級に在籍する児童に対する同種の就学援助のための経費を計上しております。(4)小学校教育推進事業では、学校教育指導充実のために必要な経費、スクールサポーター19人の賃金、社会保険料等、また、市指定モデル事業に係る経費、教育研究事業負担金、教育実践指定研究事業・京の子ども夢未来体験活動推進事業等に必要な経費を計上しております。

次に中学校費でございますが、1.学校管理費 (1)中学校管理運営事業です。中学校9校（22年度在籍予定生徒数 1,916人）の運営に必要な経費を計上しております。その主なものと致しましては、峰山・網野中学校に必要な非常勤職員（学校事務職員）の賃金、社会保険料等、また中学校に派遣いただく学校作業員人材派遣委託料（5人分）の諸経費等を見込んでおります。次に(2)※中学校施設整備事業でございますが、これは補正に係る部分ですが、網野中学校グラウンド擁壁改修測量設計委託料、橘及び高龍中学校への屋外遊具新設工事、弥栄中学校転落防止用柵設置工事等を予定しております。(3)生徒教職員健康管理事業は、生徒及び教職員の検診等に係る必要な経費を計上しております。(4)中学校スクールバス運行事業であります。スクールバスを運行するために必要な経費、峰山・弥栄・久美浜・大宮（冬期）・網野（冬期）これらの運行に必要な経費を計上しております。(5)中学校施設管理事業ですが、中学校9校の維持管理に必要な施設の修繕料等を計上しております。

2.教育振興費 (1)中学校教育振興事業ですけれども、具体的な教育活動のために必要な諸経費を計上しております。主なものと致しましては、バス運転委託料、旧町合併時覚

書等に基づく峰山地域・大宮地域・丹後地域・久美浜地域の遠距離通学補助金でございます。また小学校費と同様に全国学力・学習状況調査で抽出調査の対象外となる学校について採点集計の委託料を計上しております。(2)中学校教育振興備品整備事業ですけれども、直接授業や教育活動で使用する学校教材備品の修繕料と新規教材備品等の購入費、更には理科教育等振興備品の購入経費を見込んでおります。(3)中学校就学援助事業ですが、小学校と同様に、就学困難な生徒の保護者に対し援助するものでありますし、また、特別支援学級に在籍する生徒に対しても2分の1ということで援助する経費を計上しております。(4)中学校教育推進事業ですけれども、スクールサポーター10人(介護職員、心の教室相談員)の賃金、社会保険料等、また、市指定モデル事業に係る経費、教育研究事業負担金、教育実践指定研究事業・京の子ども夢未来体験活動推進事業・総合的な学習授業支援補助金等を計上しております。

次に幼稚園費 1. 幼稚園費 (1)幼稚園管理運営事業ですけれども、峰山、網野及び丹後幼稚園の管理運営に必要な経費を計上しております。主なものは、臨時職員等(教諭3人、介護職員3人、作業員1人)の賃金、社会保険料等を計上しております。なお、(2)※では、峰山及び網野幼稚園への屋外遊具新設工事費を計上しております。次に、(3)園児等健康管理事業であります。園児の健康診断及び健康維持に必要な保健衛生消耗品費等を計上しております。(4)幼稚園施設管理事業です。峰山、網野及び丹後幼稚園の維持管理に必要な諸経費を計上しております。

次に社会教育費であります。1. 社会教育総務費 (1)社会教育委員設置事業です。社会教育委員15人のうち、学校長3人を除く12人分の報酬及び委員活動に必要な経費を計上しております。(2)社会教育指導員設置事業であります。社会教育指導員9人の報酬・共済費等の経費を計上しております。(3)成人式開催事業は、成人式の所要経費でございます。(4)青少年教育事業では、青少年を対象とした諸事業に必要な経費であります。主なものと致しましては、京都工芸繊維大学包括協定に基づく連携協力事業の理科わくわく体験事業に必要な事業、その他地域子ども教室の運営を支援する補助金、児童合唱団、青少年育成関係団体の活動支援補助金を含んでおります。(5)障害者教育事業であります。視覚及び聴覚障害者の学習及び交流機会の場としての研修会開催の諸経費、また、網野障害者青年学級の運営に対する補助金を計上しております。(6)成人教育事業では、IT講習会及び各種教養講座等を開設するための諸経費を計上しております。(7)女性教育事業では、地域女性講座の開設に必要な講師謝金等の経費、また網野生活学校や京丹后市連合婦人会の活動補助金を計上しております。(8)高齢者教育事業では、特に高齢者の人材活用講座の開設に必要な経費を計上しております。(9)家庭教育事業では、「思春期」の子育て講座及び親子の交流機会として開設する「ふれあい教室」に必要な経費、また、PTA協議会活動を支援するための補助金を計上しております。(10)芸術文化事業では、(財)地域創造の助成を受けて実施する公共ホール音楽活性化アウトリーチ・フォーラム事業に必要な経費や丹後文化事業団や丹後文化芸術祭実行委員会への補助金及び京丹后市文化協会の活動を支援するための補助金を計上しております。また、平成23年開催の国民文化祭(短歌大会)に向けての短歌の普及を図るための短歌体験講座の開催経費を計上しております。(11)は人権教育事業に必要な経費を計上しております。(12)学校支援地域本部事業は拡大事業でありますけれども、21年度で峰山中学校区、大宮中学校区及び網野中学校区で事業実施しておりますが、22年度から市内全域への事業拡大を行っていくために必要な経費を計上しております。(13)は割愛致します。

2. 公民館費でございますが、(1)地域公民館管理事業は、峰山地域公民館から久美浜地域公民館まで管理運営に必要な経費を計上しておりますが、説明は省略させていただきます。(2)地区公民館管理運営事業ですけれども、市内に設置する地区公民館45館の館長・主事報酬、費用弁償及び活動交付金等を計上しております。続きまして(3)から(8)までは峰山地域公民館から久美浜地域公民館までの具体的な活動に必要な運営経費を計上しております。主なものと致しましては、それぞれの地域公民館に配置しております地域公民館長の報酬が全て盛り込まれております。次に(9)公民館一般経費では、地域公民館並びに地区公民館の職員研修会開催に必要な経費等を計上しております。また、地区公民館が事業を実施するために必要な公民館総合保険料の経費を計上しております。

次に3. 図書館費ですけれども、(1)図書館管理運営事業では、図書館協議会委員10名の報酬並びに図書館の備品購入費を計上致しております。

次に4. 資料館費 (1)郷土資料館管理運営事業では、網野郷土資料館関係でございますけれども、臨時職員賃金等を計上しております。なお、郷土資料館敷地内排水溝改修工事費として、平成21年度地域活性化・きめ細かな臨時交付金対応で排水溝の改修工事を予定致しております。(2)古代の里資料館管理運営事業でありますけれども、資料館長報酬、その他古代の里資料館の展示用映像放映モニター、古代の里まつり関連事業費等を計上しております。古代の里資料館関連につきましても、改修工事を予定致しております。次に(3)資料館等指定管理運営事業ですが、これは鳴き砂文化館に係る経費でございますけれども、指定管理委託料、その他視察用の琴引浜ガイドブック作成経費等を計上しております。

次に5. 社会教育施設費であります。 (1)峰山いさなご施設管理運営事業です。五箇にございますいさなご工房の管理運営に必要な経費を計上しております。(2)マスターズビレッジ管理運営事業でありますけれども、ふれあい工房の運営事務のために必要な臨時職員の賃金等を計上しております。併せましてマスターズビレッジ関係では、三坂住宅裏の法面復旧工事費を予定しております。(3)たちばな会館管理運営事業ということで、管理運営を委託するための経費その他を計上しております。(4)網野教育会館管理運営事業、郷地区にございますが、会館施設の管理運営を地元区へ委託するための経費その他を計上しております。

次に6. 文化財保護費 (1)文化財保護審議会委員設置事業では、文化財保護審議会委員(10人分)報酬、その他の経費を計上しております。(2)文化財保護啓発事業では、生誕130年記念展示「永浜宇平の生涯」「峯山藩資料特別展」その他の展示等に係る経費を計上しております。なお、この経費の中では小中学校の児童・生徒に対する京丹後市の歴史、郷土学習の普及啓発を推進するために必要な資料作成を検討致しております。次に(3)指定文化財等管理事業では、指定文化財等補助金、史跡等の草刈委託料を計上しております。次に(4)市史編さん事業で、事業開始後6年目に入りますが、市史編さん委員会委員報酬、事務局専門委員報酬、専門部会委員報酬等を計上、また22年度は市史資料編「震災復興資料」の刊行を予定しておりますが、その発行に必要な経費を計上しております。(5)文化財整理事業については説明を割愛致します。(6)遺跡整備事業でございますが、国指定史跡網野銚子山古墳の範囲確認調査に続き、国史跡追加指定が必要な範囲の用地測量に必要な経費等を計上しております。(7)は、国庫補助事業として行います森本圃場整備に係る松山遺跡調査の必要経費を計上しております。(8)稲葉家資料展示活用事業はこのとおりでございます。(9)文化財保護一般経費は、文化財保護課関係職員旅費等でございます。

次に保健体育費の1. 保健体育総務費 (1)体育指導委員活動事業ですが、体育指導委員

(60人)の報酬及び同委員の研修等の経費を計上しております。(2)社会体育団体育成事業として、京丹後市体育協会活動補助金、網野町ジュニアスポーツ協会活動事業補助金を計上しております。(3)保健体育総務一般経費では、スポーツ振興審議会委員(12人)の報酬、費用弁償等を計上するとともに、全国大会等出場懸垂幕等に必要な経費を計上しております。

2. 保健体育事業費 (1)京都府民総合体育大会事業では、この大会へ選手派遣するための補助金等を計上しております。(2)市民体育大会事業は、市民総合体育大会の開催補助金を計上しております。(3)地域スポーツ振興事業では、市内全域及び各地域で実施される各種スポーツ事業に要する経費を計上しております。その他、久美浜カヌーレーシング大会、ウエスタンリーグ開催実行委員会等の必要な経費を計上しております。(4)青少年スポーツ教室事業ですけれども、網野ジュニアスポーツ協会活動補助金を除く他の5町域で実施されております少年野球等の、少年少女のスポーツ教室を支援するための経費等を計上しております。

3. 体育施設費 (1)体育施設管理運営事業ですけれども、市内にございます体育施設の管理運営に必要な経費を計上しております。なお、平成21年度の補正予算と致しまして、これらに関係した修繕費及び工事費1千万円も計上しております。(2)社会体育用学校開放施設管理運営事業ということで、学校体育施設を社会体育用に開放するために必要な修繕費等の経費を計上しております。

4. 学校給食費 (1)網野給食センター管理運営事業でございますが、網野地域の1幼稚園、6小学校、2中学校の給食調理を実施するために必要な経費でございます。臨時調理師(員)の賃金、人材派遣委託料、その他でございます。(2)小学校給食管理運営事業、網野地域以外の24小学校の給食調理(直営3、委託21校)を実施するために必要な経費でございます。正職調理員の欠ける直営校では臨時調理師(員)を配置するための賃金及び共済費でありますし、また業務を委託する給食調理の業務委託料でございます。(3)中学校給食管理運営事業では、網野地域以外の7中学校の給食調理(直営4、委託3校)を実施するために必要な経費でございます。また、小学校給食と同じように直営校へは正職調理員の欠ける学校へ臨時調理師(員)を配置するための賃金及び共済費、また業務委託校への給食調理業務委託料でございます。(4)幼稚園給食管理運営事業につきましては、主なものは、給食調理業務委託料でございます。これは峰山幼稚園分でございます。(5)地元農産物の給食利用促進支援事業でございますが、学校給食における地元産米の使用に対する補助金で、京都府補助分のみを計上しております。(6)学校給食地場農畜産物利用拡大事業は、(財)京都府学校給食会が行っております事業を活用して、網野給食センターにおきます地場農畜産物の利用拡大を図るための補助金事業でございます。最後に(7)学校給食一般経費でございますが、衛生的な施設で健康な従事者による学校給食を実施するために必要な諸経費ということで、衛生用消耗品の購入費用、調理員の検便検査及び給食食材の細菌検査委託料等でございます。

以上でございます。

〈上羽委員長〉

議案第22号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

教育次長の今の説明の中で、新たに5人の「スクールガード・リーダー」による巡回と

ありますが、スクールガード・リーダーは警察のOBですか。

〈水野教育次長〉

OBの方もおられましたし、全部そうであるということではないと思いますけれども。

〈上羽委員長〉

私の知っている宮津や舞鶴の警察のOBで、私がしましようかという人がいたので、聞かせてもらいました。

〈水野教育次長〉

京都府から事務事業の移管ということで、市町村へこの事務事業が下りてきます。新たに市教委が責任を持ってこの事務事業を行っていくということで予算を組んでいます。学校を巡回したり、登下校の見回りをしたり、安心・安全のためのパトロールをします。

〈上羽委員長〉

それと、地域のボランティアでやってもらう見守り隊との関連は、どういう連携の仕方ですか。

〈水野教育次長〉

今日まで学校を要として、地域との連携を図っていただいています。今回は市の直接の事業ということで運営していきますので、当然それぞれの学校や地域見守り隊との活動とスクールガード・リーダーの皆さんの活動とを十分連携して、より有効な効果が現れるような流れにしていかななくてはならないと思います。

〈上羽委員長〉

綾部市か舞鶴市の予算が新聞に載っており、「耐震の関係にお金がたくさんかかり、全体予算としてはどういう方向になる」と出ていましたが、京丹後市では、6月を目途に学校再配置のことを考えるということで、国の方策との関係もあって、今他市のように予算に含められないのだけれども、後から補正というような形で、今ここに上がっていることとは別に追加でやっていかななくてはならないということになりますか。

〈水野教育次長〉

国が景気浮揚の効果等を狙って財政出動するようなことがあれば、即座に対応出来るような準備と検討をしておくということで、その構えを持っています。

〈上羽委員長〉

6月の学校再配置の関係がなかったとしたら、優先順位はあるにしろ、全学校に向けてかなりの予算措置をして、耐震化を急がなければならないということを当然市民からは要求されると思います。今回の予算は全市的な視野における予算組みであるので、6月のことがなければもっと広く予算を組んでやっていかなければならないところもあるわけでしょう。

〈水野教育次長〉

予定しています橘小学校体育館の補強工事、大宮第三小学校と黒部小学校の耐震二次診断は、昨年発表しました耐震化計画の素案に盛り込まれ、計画の中に位置づけられたものを実施していくという関係になっております。その他のものについては、今年度実施中の耐震二次診断の最終結果が出てから耐震化計画素案の見直しをし、それとともに再配置計画にその結果を反映させていくということで、そこで仕切り直しを行うということになっております。

〈岸田委員〉

スクールバスの新規購入で、間人小は分かりますが、田村小は新たに陳情等があることですか。

〈栗倉教育総務課長〉

今度の新1年生に遠距離の子どもがいるということで、新たに走らせるということです。

〈上羽委員長〉

小中学校の児童、生徒に対する京丹後市の歴史、郷土学習の普及啓発を推進するという項目で、これは今まで私どもが声を大にしてきたことなので、是非ともこういうことで郷土愛を育てる方向でのことをして欲しいです。

〈水野教育次長〉

文化財保護課長から考え方について説明させていただきます。

〈吉田文化財保護課長〉

1つは、やり方の問題ですが、従来、古代の里資料館や網野郷土資料館でもたくさんのリーフレット関係は作成しています。ただそれが公のものになっていない部分がありますので、1つの考え方として、現在あるものをもう1回整理して、例えばインターネットのホームページで公開するというのも1つの方法だろうと思います。かつ、副読本を含めて委員長さんや教育委員さんから指摘されたようなことについては力を入れて作成していきたいと思います。

〈上羽委員長〉

副読本は当然必要だし、今度学校にインターネットが整備されるので、それを使わない手はないと思います。それを使わなかったら、何のために学校は導入しているのかということ強く指摘していかなければならないことが出てくるので、機会を捉えて発信できる状態に出来る様に、文化財も小学校なら小学生に分かりやすい対応をお願いしたいです。

〈文珠委員〉

今の続きですけれども、資料作成で今年度中に作るという言葉は必要ありませんか。

〈吉田文化財保護課長〉

副読本ということになりますと、それを目標にはするんですけども、ひょっとしたら

もう少し時間がかかるかなといったことがあります。ただ、特にインターネットの時代でするので、少なくとも資料としてあるものは再加工して、ホームページを含めて発信していくという体制だけは直ぐに出来ると思いますので、まず出来ることからやっていきたいと思っています。

〈上羽委員長〉

もし中学生でも見たときに、もう少し深く知りたいというときには、答えられ、資料を提供しますということをごどこかで分かるように必ずして下さい。通り一遍のもので、後はどうしたら良いのか分からないものではなく、より詳しいものはどこに問い合わせてもらったら提供出来るかの案内がしてあって欲しいです。

他にございませんか。

〈文珠委員〉

芸術文化事業のところですが、「平成23年開催の国民文化祭（短歌大会）に向け、短歌の普及を図るため短歌体験講座の開催経費を計上した。」と書いてございまして、素晴らしい事業をやっていくと思っております。その中で、先ほどの丹後の歴史の副読本と同じように、何とか活用できたらもっと良くなるのにと 생각합니다。学校でも開かれるようなことはありませんか。

〈安達社会教育課長〉

短歌体験講座ですけれども、各地域公民館を対象に6会場、1会場5回ということで提案をしておりますが、学校の先生を対象に指導という案もありましたが、それについては計画をしていないところです。あくまでも一般市民を対象として、地域公民館で実施ということにしております。

〈岸田委員〉

新聞等では小学生、中学生、高校生のもがよく出ていますが、俳句は5年か6年で学びますね。そういうふうにも子どもを巻き込むようなことも考えていただければと思います。子どもの部というか、中高生の部というか。

〈上羽委員長〉

狙いとしたら、そこに持っていかなければ、今のこの取り組みでは弱い。

〈岸田委員〉

いわゆる趣味の会だけの、割合高齢者が多いので、そこに留まらずに子ども達を巻き込むようなことをしていただけると良いと思います。

〈米田教育長〉

その件につきましては、まだ具体的には示していませんが、こういう大きな行事があるということと同時に小中学生に是非全員投稿するようにして欲しいという投げかけだけはしております。もう少し具体的に決まったらそうします。それからこちらでも指導主事を通して調べてみて、短歌を教える学年等があったら、それに間に合う時期に授業を持ってき

て、学校ぐるみで盛り上げてくれるようにという依頼はしていく予定にしております。

〈水野教育次長〉

加えて京丹後市が開催地ということで、せめて応募数なりとも国民文化祭始まって以来の応募数を実現するために、教職員全員一首はもとより、小中学生一首を是非取り組んでいただくという思いで準備したいと思っております。

〈上羽委員長〉

熱い思いをお願いします。
他にありませんか。

〈文珠委員〉

網野北小学校グラウンド芝生化のモデル事業についてですが、大変すばらしい事業だと思っております。今日新聞にも書いてありまして、この予算のことだと思ってびっくりしたところです。モデル事業ということですので、網野はサッカーが盛んなこともあり、近くに芝生公園もあって関連性があるのかと勝手に想像させていただきますが、あのよう新聞に載ると、どうして網北小だけと問われたりすることがあるので、モデル事業としての骨格、考え方、計画やこの事業が更に進むという気持ちで話をして良いものかどうか、お聞かせいただければと思います。

〈水野教育次長〉

校庭の芝生化事業につきましては、かねてから環境問題との関連もございまして、どこかの学校でまずモデル的に実施してみたいという構想はあったわけですが、今日まで実現には至りませんでした。再配置もございまして、再配置の計画の中で拠点校の候補性が非常に強い学校であることと、今回網野北小学校を第1号として予定しておりますのは、サッカー等の競技が非常に盛んな地域であるということもありますし、網野スポーツクラブの活動が非常に盛んに取り組まれているということもあります。今回ポットの苗を移植する鳥取方式でやっていく考え方の背景には、業者の力によって校庭に芝生をはって行くのではなく、芝をはって行く作業を通じて学校を拠点として地域の新たなコミュニティづくりの輪が広がっていくといった効果を狙っての鳥取方式です。そういったことを総合的に勘案しますと、網野北小学校が第1号のモデル事業としてやっていくのに条件が揃っているというか、適っていると判断してのことです。校庭の芝生化に伴う効果というのは様々指摘されておりますので、引き続き順次第2号、第3号といったことで、今後の計画は進めていきたいと思っております。

〈上羽委員長〉

森委員はよろしいか。

〈森委員〉

私も網野北小学校グラウンドの芝生化のことでお尋ねしたかったんですけども、今聞かせていただいたので、ポットの苗を植えていく鳥取方式なので、一度に全面芝生のグラウンドにはならないのですか。

〈水野教育次長〉

人海戦術ですので、人の数がどれくらい一度に揃うのかどうかという問題がありますけれども、基本的には一斉に校庭全面に作業するということになりますが、その後芝生が育っていく成長を促し、見守っていくという作業があり、当初は水や肥料をやる等、かなりの初期作業があるだろうと思います。

〈上羽委員長〉

他にご意見はありませんか。

〈文珠委員〉

15ページの(3)保健体育総務一般経費ですが、「懸垂幕等に要する経費を計上した。」とあります。これは全国大会等ですので、近畿大会、府下大会等にも当てはまると思いますが、中学生が近畿大会に行くということも凄いことですので、していけたらと希望します。予算がないのでなかなか出来ないと聞いております。内規があるのでしょうかけれども、全国大会でなくても、例えば府下大会等に出る中学生や高校生を励ますことが出来たらと思います。

〈水野教育次長〉

ご指摘のとおりで、大いに顕彰してあげたいという気持ちは根底に持っておりますが、一定の基準を持っておりますので、社会教育課長から補足を致します。

〈安達社会教育課長〉

確かに内規がございまして、全国大会以上の大会については、懸垂幕を市で作らせてもらっているということや、激励するという事で、委員会等に来ていただきまして、教育長から激励の言葉をかけていただいたり、タオル等をお渡ししたりしております。今言われましたように、近畿大会や府下大会についてははしていなくて、するとすれば学校の対応ということになるのですが、市については予算のことがありますので、そこまで出来ないのですが、気持ちはあります。内規を今お示しすれば良いのですが、言葉で言わせてもらおうと、全国大会以上のものについては、市の対応になっております。

〈文珠委員〉

予算もあると思いますが、幅を持っていただいたほうが、もし予算が余っている場合には使えますし。

〈安達社会教育課長〉

そういう情報については、市のホームページで声を聞かせてもらうということで、そういう情報をいただきましたら、秘書広報に言いまして、ホームページに掲載をするようにしております。

〈森委員〉

懸垂幕ですが、大宮庁舎の前に懸垂しても全市民が見られることはありませんが、例え

ばマイン等であれば、京丹後市以外の方でも見られます。そういったことは出来ないのですか。

〈安達社会教育課長〉

そのお店がそういうことを要望しているかどうかということと、教育委員会としてそこまで必要かどうかという判断があると思います。小中学生でしたら、当然学校、市役所の関係等の公共のところに出すのが妥当ではないかと思いますが、それが可能ならば、広報の面からいえば効果があつて良いと思うのですが、その辺の整理がどうかと思います。

〈上羽委員長〉

どちらにしても内規を触ることが難しい部分があるとするならば、校長の裁量でそういうときに支出できる何かを考えてあげて、出来るだけ生徒や市民に子ども達が頑張っているということをより強く印象づけるということを考えていかなければと思います。今のままで良いということで留まっていたら、少しおかしいです。

他にありませんか。

それではお諮りを致します。議案第22号「教育予算（第8号補正）及び平成22年度教育予算について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、会議の非公開についてお諮りを致します。

議案第23号、議案第24号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第23号、議案第24号については非公開と致します。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第23号「京丹後市教育委員会事務局職員の管理職人事について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

提案説明

〈上羽委員長〉

議案第23号をご説明いただきました。

管理職の人事案件でございます。ご質問がございましたらお願いします。

それではお諮りを致します。

議案第23号「京丹後市教育委員会事務局職員の管理職人事について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈上羽委員長〉

それでは、次の議事に入らせていただきます。

議案第24号「平成22年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

提案説明

〈上羽委員長〉

議案第24号をご説明いただきました。

学校教職員管理職の人事案件でございます。ご質問がございましたらお願いします。

それではお諮りを致します。

議案第24号「平成22年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈上羽委員長〉

これより会議を公開とします。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第25号「京丹後市教育委員会補職名規則の一部改正について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

教育次長から提案致します。

〈水野教育次長〉

それでは、議案第25号「京丹後市教育委員会補職名規則の一部改正について」、改正の趣旨、理由等を説明致します。まず、京丹後市には京丹後市教育委員会職員補職名規則という規則がございます。これはいわゆる教育委員会事務局に所属する職員の職名を明示した規則でございますけれども、今回の改正の中身と致しましては、従来なかった副園長という補職名を加えようとするものでございます。平成21年4月に丹後こども園が京丹後市初めての幼保一体化施設として開設されましたけれども、ここで働く職員につきましては、別に丹後保育所と丹後幼稚園が併設される施設の名称等に関する規則というものがございまして、丹後保育所の職員は幼稚園条例に定める教職員を兼ねることが出来、また丹後幼稚園の職員は保育所条例に定める職員を兼ねることが出来る旨の規定がございます。つまり、相互に兼務出来るための規定がございます。現状を申し上げますと、丹後こども園の長と致しましては、丹後保育所長をもって充てるということで、現在こども園長という職種のものでございます。それを補佐する趣旨で、所長補佐という職名のものでございますけれども、今後の一体化施設の運営をより円滑にするために、所長補佐兼副園長、つまり保育所の用務も幼稚園の用務も兼ねてこども園の園長を補佐し、園全体の運営を円滑にしようとするために、従来なかった幼稚園サイドの職名の中に副園長という補職名を新たに加えて、22年4月1日以降の丹後こども園等を始めとした今後の施設の運営に資するというこのために、新たに副園長という補職名を追加しようとするものでございます。回りくどい説明になりましたが、以上でございます。

〈上羽委員長〉

議案第25号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

副園長という肩書きを付けるということは、教諭資格を持った人に入ってもらおうということですか。

〈水野教育次長〉

兼務発令することが出来るためには、保育士免許と同時に幼稚園教諭免許を持っていることが前提となります。

〈上羽委員長〉

他にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第25号「京丹後市教育委員会補職名規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第26号、議案第27号、議案第28号の3議案については、いずれも後援の議案でございます。一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

ご異議なしと認めます。よって議案第26号「久美浜児童合唱団第7回スプリングコンサートに係る後援について」、議案第27号「第21回丹後サッカーフェスティバルに係る後援について」、議案第28号「第6回マルハンカップ少年野球大会に係る後援について」の3議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この3つの議案につきましても、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

それでは、議案第26号、第27号、第28号につきまして、一括して説明させていただきます。

まず26号でございますが、「久美浜児童合唱団第7回スプリングコンサートに係る後援について」でございます。久美浜児童合唱団からの後援申請でございます。3月22日、久美浜市民局2階大会議室を会場に、久美浜児童合唱団の第7回スプリングコンサートが開催されます。合唱団の演奏でございます。従来から後援をさせていただいております。

次に、「第21回丹後サッカーフェスティバルに係る後援について」でございますが、丹後サッカー協会からの後援申請でございます。第21回丹後サッカーフェスティバルが、3月20日から3月30日までの間、京丹後市の各種会場、小学校の部は途中ヶ丘運動公園・大宮自然運動公園、中学の部につきましては網野中学校・峰山中学校・弥栄町総合運動公園・江陽中学校、高校の部につきましては網野高校・峰山高校・野田川グラウンド・加悦谷高校・宮津高校、これらを会場と致しまして、小中学・高校の部が行われます。小学生から高校生までのサッカー大会でございます。

次に「第6回マルハンカップ少年野球大会に係る後援について」でございますが、これも従来から後援をさせていただいております。峰山少年野球振興会からの後援申請でございます。4月3日と4日にかけて、峰山球場・サブグラウンドを会場として、宮津市、京丹後市、峰山町の関係の少年野球の大会が開催されます。

以上これらの3議案につきましては、従来から後援しているものであり、社会体育或いは文化の向上のために有意義な事業であると判断し、引き続き後援をさせていただければと考えております。以上です。

〈上羽委員長〉

ただ今、後援議案につきまして、3議案の説明をいただきました。

まず、議案第26号「久美浜児童合唱団第7回スプリングコンサートに係る後援につい

て)、ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

次に、議案第27号「第21回丹後サッカーフェスティバルに係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第28号「第6回マルハンカップ少年野球大会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

それでは全体を通して、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

マルハンカップのことにつきまして、この案件の賛成の立場で発言させていただきます。

今朝9時頃に私は峰山球場を散歩してきました。そのとき、きちんと背広を着た人に出会い、向こうから声をかけられましたが、それはマルハン専務の藤原さんでした。聞くと、東北地方のマルハン事業所の幹部を京都に招待していて、マルハンの発祥の地の峰山で、思い入れのあるこの球場に案内をしていたということで、6人くらい連れて来ておられました。色々とお話していましたが、そういう意味でマルハンの社長・会社も峰山球場、京丹後には大変な思い入れをいただいているようですし、この野球大会が盛況になっていただいているのも大変喜ばしいことだと思います。その出会いが今日あったことが頭に残りましたのでお知らせしておきます。

それでは、順次お諮りを致します。

議案第26号「久美浜児童合唱団第7回スプリングコンサートに係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第27号「第21回丹後サッカーフェスティバルに係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第28号「第6回マルハンカップ少年野球大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第29号「専決処分の承認について（KIT科学教室in京丹後に係る後援）」を議

題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

議案第29号について、ご説明致します。本件につきましては、前回の教育委員会議で資料をお配りさせていただいておりますけれども、京都府織物・機械金属振興センターから科学教室の開催について後援がお願いしたいということで申請がございまして、開催期日との関係もございましたので2月8日に専決処分をさせていただいたものです。

内容と致しましては、2月27日に丹後・知恵のものづくりパークA棟・B棟におきまして、国立大学法人京都工芸繊維大学の先生を講師と致しまして、京丹後市内の小学生60人を対象に科学教室を開催するという中身でございます。今日、理科・科学に対する教育の必要性が叫ばれている中でもあり、教育委員会としても後援するのにふさわしいと判断し、先だって専決処分をさせていただいたものでございます。

〈上羽委員長〉

議案第29号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

ただ今の60名というのは、どういう厳選の仕方をするのですか。

〈水野教育次長〉

この講座の案内につきましては、各学校を通じての事業の周知ということでお知らせをしております。60人ということで、高学年が30人、低学年が30人ということですが、PRにつきましては、学校長の手を煩わせてお知らせをお願いしております。申し込みにつきましては、基本的に各自が参加ということで、この講座に集まっていただくということです。

〈上羽委員長〉

60人に満たない場合は良いのですが、超えた場合はどうなりますか。

〈水野教育次長〉

超えた場合ですが、おそらく一定の余裕があると思いますので、定員オーバーの分を断るということはないだろうと認識しております。

〈上羽委員長〉

そうあって欲しいです。

特にご意見はございませんか。

それではお諮りを致します。議案第29号「専決処分の承認について（KIT科学教室in京丹後に係る後援）」につきまして、承認にご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に報告議案が1件ございます。報告第1号「奥丹後地方教職員組合からの休憩時間の確保に関わる申し入れについて」を議題としますので、説明をお願いします。

〈水野教育次長〉

別紙でお配りしておりますが、2月15日付けで奥丹後地方教職員組合から休憩時間の確保に関わる申し入れということで申し入れをいただきました。さらに昨日、奥丹後地方教職員組合の役員と教育長・教育次長・教育理事でこの申し入れに対しての対応をさせていただいております。教職員の長時間勤務の解消が懸案事項になっておりますけれども、来年度以降、休憩時間を取っていくということについて、組合からこのような申し入れがなされているということで、ご承知おきいただきたいと思います。以上です。

〈上羽委員長〉

ただ今、報告議案につきまして、説明をいただきました。

ご質問等がございましたらお願いを致します。

今、組織的にはどのくらいですか。

〈高橋教育理事〉

20%を割っています。情報によりますと、来年度から専従の書記長が置けない状況になっているという状況です。

〈上羽委員長〉

労働組合からの申し入れは最もなことだと思いますが、口で言うのはたやすいが、市職員と同じで、超過勤務の関係がなかなか思うようにはいかないというのが現状だと思います。保護者対応に追われるのは温度差があるので、一律にこうだからということや、一概にこうだからということで線引きは出来ないと思います。難しいと思います。

〈米田教育長〉

休憩時間を取ろうというのは、府教委も組合との話しながら具体的にやっていこうということです。一斉でなく、分担になっても構わないので何とか休憩時間を確保するようにといいことで、今は指定校を作ったりしながら、どんな取り方が出来るかということをやっています。例えばランチルームのある学校は、半分ずつの休憩で取りきれられる可能性がある。ところが中学校のように、不登校の対応、保護者の対応、生徒指導等がある場合に、きちんと時間を決めて取りにくいです。

〈上羽委員長〉

以上で本日の議事は全て終了をさせていただきました。

続いて3のその他ということで、諸報告をお願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈水野教育次長〉

①平成21年度卒業式祝辞の確認について

小学校卒業式「お祝いの言葉」

中学校卒業式「祝辞」

〈上羽委員長〉

全体を通して、何かご質問がございましたらお願いします。

以上で、第3回京丹後市教育委員会臨時会を閉会致します。

皆さん、ご苦勞様でございました。

〈 閉会 午後5時50分 〉

[3月定例会 平成22年3月10日(水) 午後3時00分]